

第6号様式（第5条第1項）

確約書

老人用電話の利用にあたり、次の条項を守ることを約束します。

1 以下の用具を借り受けます。

用 具 名
老人用電話

2 老人用電話の使用料については、対象者、申請者又は扶養義務者が支払います。

3 貸与を受けた老人用電話を適切な管理のもとに使用し、これを譲渡し、交換し、貸与し、転貸し、又は担保に供する等目的以外には使用しません。

4 老人用電話を滅失又は破損したときは、直ちに市にその状況を報告し、その指示に従います。

5 次の各号に該当する場合は、速やかに老人用電話を市に返却します。

(1) 老人用電話貸与の要件に該当しなくなったとき

(2) 対象者が負担すべき電話使用料の支払いを2ヶ月以上滞納したとき

(3) その他、市長が老人用電話を貸与しておく必要がないと認めたとき

6 老人用電話に関することについて、この確約書に定めのない事項は、すべて市長の指示に従います。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印